

○清流の国ぎふ森林・環境基金事業 自己評価手法(案) 環境生活部関係事業

資料5 ページ	事業名	事業目的	評価指標	評価の考え方
13	流域清掃活動推進事業	○上下流域の環境保全団体等が連携した協働体制づくり ○流域全体に着目した効率的な河川清掃活動の実施(河川清掃モデル)	・流域ごとの連携団体数 ・流域ごとのゴミ回収量	・流域ごとの連携状況と清掃活動によるゴミ回収量を指標として、事業効果を評価する。 ・補助事業(3年間)終了後の各流域における活動状況を確認する。
15	イタセンバラ域外保全推進事業	○木曽川固有のイタセンバラの総合的な飼育繁殖技術の確立による域外保全	・イタセンバラの繁殖維持率	・24年度から28年度までの5年間で飼育繁殖技術を確立する研究開発事業。 ・24年度は野外池の整備を実施し、25年度から本格的に繁殖技術の研究開発を開始。 ・26年度以降に、野外池の個体数の増減を調査し、繁殖維持率の指標から繁殖技術の有効性を評価する。(繁殖維持率=当年浮上期(5~6月)個体数/導入時個体数×100%)
16	野生生物保護管理事業	ニホンジカの捕獲 ○個体数調整を目的としたニホンジカの捕獲 ○捕獲による農林業等への被害軽減	・ニホンジカの捕獲数	・本事業におけるニホンジカの捕獲数から事業効果を評価する。
17		捕獲オリ等の購入 ○特定外来生物であるアライグマやヌートリアの捕獲 ○捕獲による農林業等への被害軽減	・特定外来生物の捕獲数	・県下のアライグマ及びヌートリアの捕獲数から事業効果を評価する。 ・補助事業終了後、導入した捕獲オリ・処理設備の稼働状況を確認する。
18		捕獲の担い手確保 ○有害鳥獣捕獲に対応する市町村職員の育成、体制づくり ○有害鳥獣捕獲に従事することによる農林業等への被害軽減	・育成した職員の数 ・従事者の活動実績	・有害鳥獣捕獲に対応できる人材をどれだけ育成したかにより、事業効果を評価する。 ・補助事業終了後、育成した従事者の活動実績を確認する。
19	野生動物総合対策推進事業	○地域の野生動物問題に取り組む「野生動物調査研究部門」の構築 ○調査研究成果等を活用した野生動物総合対策の推進 ○鳥獣被害対策に対する専門家の養成	・研究成果の活用実績	・24年度から28年度までの5年間で3つの研究テーマ(野生動物保護管理、被害対策手法、人材育成プログラム)に取り組む調査研究事業。 ・研究成果の野生動物総合対策への活用状況により、事業効果を評価する。
25	地域協働水質改善対策事業	○地域の住民、事業者、行政等が協働した小河川の課題改善、水環境の保全・向上	・水質指標の改善状況 ・住民への意識調査結果	・24年度から28年度までの5年間で課題の改善につなげるモデル事業。 ・水質改善対策前、中間、後の水質調査による水質指標の改善状況及び流域住民へのアンケート調査により評価する。
26	上流域と下流域の交流事業	○上下流交流ツアーの実施による上下流域の自然環境等への相互理解 ○参加者の環境保全意識の向上、環境保全活動への参加等 ○流域で活動するNPO等の目的意識向上、活動の充実	・ツアー参加者への意識調査結果等	・ツアー参加者に、満足度や環境保全意識の変化等についてアンケート調査を実施し、事業効果を評価する。 ・ツアーの受け入れ先となったNPO等へのヒアリング又はアンケート調査を実施し、事業効果を評価する。
27	森から生まれる環境価値普及促進事業	○森林を温室効果ガス吸収源として活用する「カーボン・オフセット」の取組を県内外へ普及啓発 ○岐阜県産J-VERクレジットの販売促進	・普及啓発実施件数 ・岐阜県産J-VERの販売量	・普及啓発実施件数や岐阜県産J-VERの販売量などを指標として事業効果を評価する。
28	エコツーリズム促進事業	○県下の豊かな自然環境等を活かしたエコツーリズムの商業的自立 ○持続可能なエコツーリズムの普及・定着	・エコツアーの参加者数 ・実施団体への実施状況調査結果	・県下のエコツアーの参加人数を指標として事業効果を評価する。 ・補助事業終了後5年間、補助団体のエコツアーの取組状況を確認する。 ・エコツアーの実施団体へのヒアリング又はアンケート調査を実施し、実施状況を確認する。
29	生物多様性に係る専門家の派遣事業	○生物多様性の保全等に関する県民等の理解を促進	・受講者への理解度調査結果	・受講者に、生物多様性についての理解度や認識の変化等についてアンケート調査を実施し、事業効果を評価する。